

「生物多様性見える化技術検討会」設置要領

第 1 趣旨

令和 5 年 3 月 7 日の新農林水産省生物多様性戦略検討会において、生物多様性の「見える化」については、コメを対象とし、環境保全型農業直接支払の取組を基本に取組数に応じて評価すること、今後「見える化」実施モデル地区での保全効果の検証を行うことといった基本的な考え方が了承された。

現在実証中の GHG 削減に係る「見える化」ラベル表示ガイドラインを令和 5 年度中に本格運用するにあたり、生物多様性の要素も追加するため、生物多様性に係る環境要素の具体化・精緻化や、取組実施地区における保全効果の検証方法の考え方の検討を行う必要がある。そのため、これらについて技術的に検討する「生物多様性見える化技術検討会（以下、「検討会」という。）」を設置する。

第 2 委員

- 1 検討会の委員は、別紙のとおりとする。
- 2 委員の任期は、委嘱の日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

第 3 運営

- 1 検討会の事務局は、農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループが行う。
- 2 検討会の座長は、事務局の推薦および委員の確認により定める。座長は、検討会の議事を運営する。また、座長は、検討会の承認を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- 3 検討会の会合には、必要に応じて、委員以外の有識者の参加を求め、説明および意見の聴取を行うことができる。
- 4 検討会の会合は、原則として非公開とし、資料及び議事概要は後日公表する。

第 4 その他

この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

【別紙】

生物多様性見える化技術検討会

委員名簿

荒木 洋美	株式会社アレフ SDGs 推進部
石井 淳	たじま農業協同組合 営農企画課 副課長
井村 辰二郎	日本農業法人協会 理事 株式会社金沢大地 代表
大久保 悟	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境研究部門 農業生態系管理研究領域 生物多様性保全・利用グループ長
西尾 チヅル	筑波大学 副学長、附属図書館長、ビジネスサイエンス系・教授
橋本 禅	東京大学准教授
福永 庸明	イオンアグリ創造株式会社 代表取締役社長
夫馬 賢治	株式会社ニューラル 代表取締役 CEO 国立大学法人信州大学 グリーン社会協創機構 特任教授
山口 力	株式会社サンプラザ 代表取締役社長

(敬称略、50音順)

(事務局)

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ